

北海道薬学実務実習フォーラム2019

## 薬局実習事例報告

時計台薬局 石丸 竜大

平成31年2月10日



## 方略の見直し

- ・ 患者さんとの接点を早めに（初日からOK）
- ・ 何よりも「出来ないからさせる、考えさせながらさせる」という姿勢が指導薬剤師に必要
- ・ 調剤ばかりではなく、処方意図・監査の繋がり
- ・ 数をこなすのではなく、1人の患者さんとの機会を大切に

参加・体験型の臨床学習の充実

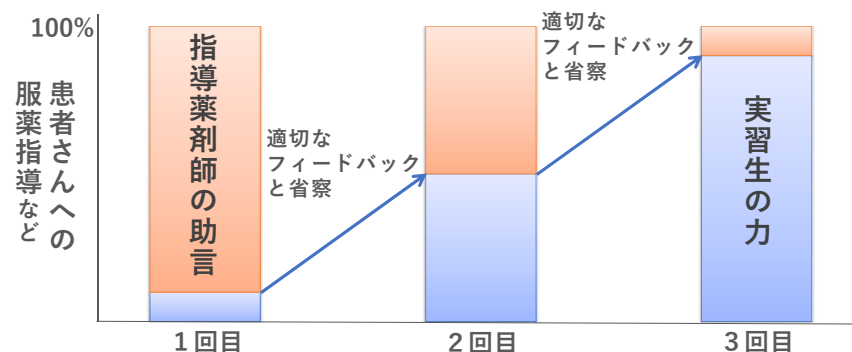
観点	アウトカム	ステップ4	ステップ3	ステップ2	ステップ1
服薬指導	個々の患者の視点に立った服薬指導ができる。	個々の患者の身体状況や生活環境等、情報収集した内容を分析し、その結果から指導に必要な事項を導き出し、その患者に最適な服薬指導を行う。さらに収集した情報を検討して薬歴に記録し、薬物療法に活用する。	過去の記録、最新の医薬品情報および患者との面談から得た情報を基に指導に必要な項目を抽出・分析し、服薬指導時に活用する。	患者と面談し収集した情報やさまざまな情報源から必要な項目を抽出し、さらに服薬指導時に活用する。その結果を適切に記録する。	コミュニケーションの基本に基づき、患者から薬物治療に係る基本的な情報を収集し、薬物治療に係る基本情報を患者に提供する。

ステップ4 = 薬剤師の目指すべき使命を実現できるレベル

ステップ3 = 実習中に到達すべきレベル

ステップ1 = 実習開始から2~4週間程度かけて到達できるレベル

## 方略の見直し



※ 体験することは1人でさせるということではない

## 実習事例報告 1 例目 (服薬指導 領域 週報より抜粋)

### 2 週目

先週一週間でたくさん投薬をさせてもらうことができたので、少しずつ患者さんとコミュニケーションをとることに慣れてきた。

今週は聴取することを意識して投薬を行った。SOAPをもとに症状を予測して経過を聴取できるようになってきたと思う。自分から尋ねることで患者さんも話してくれて、求めていたもの以上の情報を収集でき、今後の投薬に活かせるような記録を残すことができる。

## 実習事例報告 1 例目 (服薬指導 領域 週報より抜粋)

### 4 週目

新規の患者さんはまず問診票とお薬手帳をもとに詳しく聴取する必要があるため、出来るだけ多くの情報を得ることができるよう意識して行うことができた。

まだ患者さんと言葉のキャッチボールがうまくできないので、自然な会話、投薬ができるように経験を積んでいきたいと思った。

## 実習事例報告 1 例目 (服薬指導 領域 週報より抜粋)

### 6 週目

投薬ではまだ聴取と薬剤を絡めることが出来ず自然な投薬ができていない。また、少し言い方が違うだけで患者さんに誤解を与えてしまうことも経験し、投薬の難しさを改めて感じた。

回数を重ねながら少しずつ成長できている部分もあるが、残りの週は質を高めることを意識していきたい。

## 実習事例報告 1 例目 (服薬指導 領域 週報より抜粋)

### 10 週目

投薬では、聴取と薬剤を絡めてより自然な投薬が出来るようになった。聴取では、デリケートなことに関してどのように踏み込めば、患者さんも嫌な気持ちにならずに聞きたいことを引き出せるかについて難しいと感じた。

薬局実習最後になる来週は、聴取を意識して投薬していきたい。

## 実習事例報告 1 例目 (服薬指導 領域 週報より抜粋)

### 11週目

300件の中にはDo処方も数多くあるが、数をこなして慣れることで少しずつ患者さんとの距離感、聴取の仕方を学ぶことができ、やっと質のある投薬も出来るようになり、自分の自信になった。

投薬をどれだけ経験しても、患者さんその人に合った服薬指導や聴取が出来るように、臨機応変に対応することが求められると感じた。

## 実習事例報告 2 例目 (服薬指導 領域 週報より抜粋)

### 1 週目

初めての投薬ではDo処方の患者さんではあったもののすごく緊張したので、言われたことをやることしかできなかった。

患者さんの目を見て笑顔で対応できたのは自信となったので、まだ圧倒的に足りない知識の部分も少しずつ身につけてもっと質の高い投薬ができるようになりたいと思った。そのためにはまずよく出るようなお薬については、どのような作用があるのかをしっかりと勉強していき、自分の言葉で伝えられるようにしていく練習をする必要があると思った。

## 実習事例報告 2 例目 (服薬指導 領域 週報より抜粋)

### 5 週目

投薬については、たくさんの投薬を経験させていただき、自信にもなり、また自分のできていないところも見えてきた。全体的には、以前より緊張せずに患者さんとコミュニケーションをとることができてとてもよかった。

薬歴を見ながら、患者さんから聞かなければならない情報とこちらから伝えなければならぬ情報がある程度自分の中で整理することができるようになってきたことが成長した点だ。これから改善していかなければならない点は、患者さんの性格や病態に合わせた投薬をしていくことだ。

## 実習事例報告 2 例目 (服薬指導 領域 週報より抜粋)

### 11週目

投薬に関しては、患者さんに伝えなければならないことはしっかり伝えられるようになり、患者さんに聴取したいことも聞けるようになってきた。

まだ、うまく言葉が出てこなかったりすることもあるが、患者さんの目を見て、思いやりをもって接することができたのではないかなと思った。薬についての知識はまだまだ足りないところがあるので、これからも勉強し続けたいと感じた。

## 実習事例報告 3 例目（服薬指導領域 週報より抜粋）

### 9 週目

前回投薬した患者さんに対して連続で投薬を行うことが増えた。

前回初めて服用する患者さんに対して、今回の投薬では服用してみても効果や症状などを聴取することが出来、患者さんの口から「症状がよかった」などの言葉が聞けた際には嬉しく感じた。改めて、薬を渡して終わりではなく、患者さんのその後までモニタリングすることが大切であると感じた。

## 実習事例報告 3 例目（服薬指導領域 週報より抜粋）

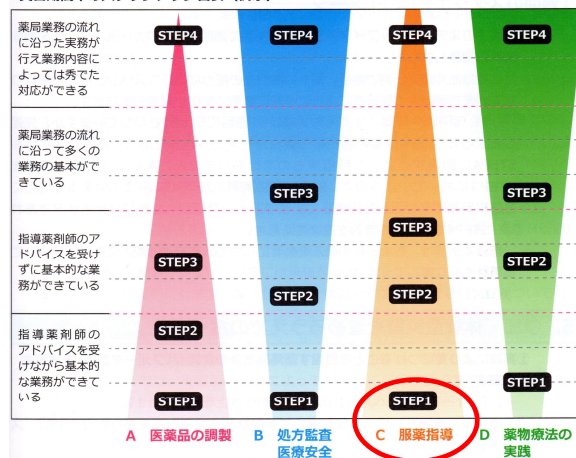
### 11 週目

投薬では、処方箋の記載通りに説明するのではなく、患者さんに合わせた投薬を行い、患者さんの服薬状況や医薬品の効果・副作用など服用中や服用後のモニタリングが大切であることを学んだ。

そのためには、患者さんとのコミュニケーションが大切であり、患者さんが話しやすいような雰囲気作りを心掛けることが大切であると思った。

薬局実務実習指導の手引き 2018年版 P21

実習期間中のステップアップ目安 (例示)



早い段階で  
服薬指導 実施

↓

学生の意識向上

↓

他の領域についても  
良い影響

薬局実務実習指導の手引き 2018年版 P188

【薬局実務実習指導の手引き2018年版】を用いた  
11 週間のスケジュール (例示)

STEP 4まで方針を立てた場合のスケジュール例示です。  
学生の伸び度、新卒年度に合わせて、STEP 3までで方針をたてるなど、適宜変更してください。

Week	1	2	3	4	5	6
各STEPの達成	指導薬剤師のアドバイスを受けた基本的な業務ができています	指導薬剤師のアドバイスを受けて基本的な業務ができています	指導薬剤師のアドバイスを受けて基本的な業務ができています	指導薬剤師のアドバイスを受けて基本的な業務ができています	指導薬剤師のアドバイスを受けて基本的な業務ができています	指導薬剤師のアドバイスを受けて基本的な業務ができています
A 医薬品の調製	STEP 1 基本的な医薬品の調製・管理ができる	STEP 1 基本的な医薬品の調製・管理ができる	STEP 2 工夫が必要な調製・管理ができる	STEP 2 工夫が必要な調製・管理ができる	STEP 2 工夫が必要な調製・管理ができる	STEP 2 工夫が必要な調製・管理ができる
パフォーマンスレベル	基本的な処方箋の計数・計量調整ができています。また、医薬品の供給についての基本的な医薬品の在庫管理ができています。	基本的な処方箋の計数・計量調整ができています。また、医薬品の供給についての基本的な医薬品の在庫管理ができています。	一般的な計数・計量調整や原料上の工夫等の対応ができています。また、医薬品の性質を理解し、薬局の整理手帳に正しい供給・管理ができています。	一般的な計数・計量調整や原料上の工夫等の対応ができています。また、医薬品の性質を理解し、薬局の整理手帳に正しい供給・管理ができています。	一般的な計数・計量調整や原料上の工夫等の対応ができています。また、医薬品の性質を理解し、薬局の整理手帳に正しい供給・管理ができています。	一般的な計数・計量調整や原料上の工夫等の対応ができています。また、医薬品の性質を理解し、薬局の整理手帳に正しい供給・管理ができています。
具体的目標 1	単純な処方箋について計数・計量調整ができる。	単純な処方箋について計数・計量調整ができる。	薬局施設内で扱うすべての処方箋についてある程度スムーズな計数・計量調整ができる。	薬局施設内で扱うすべての処方箋についてある程度スムーズな計数・計量調整ができる。	薬局施設内で扱うすべての処方箋についてある程度スムーズな計数・計量調整ができる。	薬局施設内で扱うすべての処方箋についてある程度スムーズな計数・計量調整ができる。
具体的目標 2	薬局施設での基本的な医薬品の供給および管理ができる。	薬局施設での基本的な医薬品の供給および管理ができる。	基本特を含めて、医薬品を適切に供給し、廃棄・向精神薬等についても正しく保管できる。	基本特を含めて、医薬品を適切に供給し、廃棄・向精神薬等についても正しく保管できる。	基本特を含めて、医薬品を適切に供給し、廃棄・向精神薬等についても正しく保管できる。	基本特を含めて、医薬品を適切に供給し、廃棄・向精神薬等についても正しく保管できる。
B 処方監査・医療安全	STEP 1 基本的な処方監査、処方箋の誤りや処方箋の誤り等の発見ができる	STEP 1 基本的な処方監査、処方箋の誤りや処方箋の誤り等の発見ができる	STEP 2 医薬品情報に基づいた調剤の監査ができる	STEP 2 医薬品情報に基づいた調剤の監査ができる	STEP 2 医薬品情報に基づいた調剤の監査ができる	STEP 2 医薬品情報に基づいた調剤の監査ができる
パフォーマンスレベル	薬局施設内の医薬品の管理指針等に基づき、単純な処方箋について記載上の不備を指摘し、疑義照会すべき内容とその手順を把握し指導薬剤師の助言に基づいて実践ができています。	薬局施設内の医薬品の管理指針等に基づき、単純な処方箋について記載上の不備を指摘し、疑義照会すべき内容とその手順を把握し指導薬剤師の助言に基づいて実践ができています。	基本的な医薬品情報および処方情報に基づいて、すべての処方箋と調剤票に関して適切な監査ができ、必要に応じて疑義照会が実施ができています。またインシデント事例に基づいた防止策の提案ができています。	基本的な医薬品情報および処方情報に基づいて、すべての処方箋と調剤票に関して適切な監査ができ、必要に応じて疑義照会が実施ができています。またインシデント事例に基づいた防止策の提案ができています。	基本的な医薬品情報および処方情報に基づいて、すべての処方箋と調剤票に関して適切な監査ができ、必要に応じて疑義照会が実施ができています。またインシデント事例に基づいた防止策の提案ができています。	基本的な医薬品情報および処方情報に基づいて、すべての処方箋と調剤票に関して適切な監査ができ、必要に応じて疑義照会が実施ができています。またインシデント事例に基づいた防止策の提案ができています。
具体的目標 1	単純な処方箋および調剤票の監査を行い、リスク回避のための対応方法を提案できる。	単純な処方箋および調剤票の監査を行い、リスク回避のための対応方法を提案できる。	薬局施設内で扱うすべての処方箋と調剤票に関して適切な監査ができ、必要に応じて疑義照会を実施できる。	薬局施設内で扱うすべての処方箋と調剤票に関して適切な監査ができ、必要に応じて疑義照会を実施できる。	薬局施設内で扱うすべての処方箋と調剤票に関して適切な監査ができ、必要に応じて疑義照会を実施できる。	薬局施設内で扱うすべての処方箋と調剤票に関して適切な監査ができ、必要に応じて疑義照会を実施できる。
具体的目標 2	実習施設における医療安全の基本を確立し、遵守できる。	実習施設における医療安全の基本を確立し、遵守できる。	医療安全に配慮した業務を実施できる。	医療安全に配慮した業務を実施できる。	医療安全に配慮した業務を実施できる。	医療安全に配慮した業務を実施できる。
C 服薬指導	STEP 1 基本的な患者対応及び情報収集と処方説明ができる	STEP 1 基本的な患者対応及び情報収集と処方説明ができる	STEP 2 基本的な服薬指導ができる	STEP 2 基本的な服薬指導ができる	STEP 2 基本的な服薬指導ができる	STEP 2 基本的な服薬指導ができる
パフォーマンスレベル	コミュニケーションの観点に基づき、患者から薬物治療に係る基本的な情報を収集し、薬物治療に係る基本情報を患者に提供ができています。	コミュニケーションの観点に基づき、患者から薬物治療に係る基本的な情報を収集し、薬物治療に係る基本情報を患者に提供ができています。	患者と面談し収集した情報やさまざまな情報源から適切な情報を抽出でき、さらに服薬指導時に活用ができています。その結果を適切に記録ができています。	患者と面談し収集した情報やさまざまな情報源から適切な情報を抽出でき、さらに服薬指導時に活用ができています。その結果を適切に記録ができています。	患者と面談し収集した情報やさまざまな情報源から適切な情報を抽出でき、さらに服薬指導時に活用ができています。その結果を適切に記録ができています。	患者と面談し収集した情報やさまざまな情報源から適切な情報を抽出でき、さらに服薬指導時に活用ができています。その結果を適切に記録ができています。
具体的目標 1	服薬指導を行うために必要な患者情報を収集できる。	服薬指導を行うために必要な患者情報を収集できる。	患者と面談して収集した情報やさまざまな情報源から適切な情報を抽出でき、さらに服薬指導時に活用ができています。	患者と面談して収集した情報やさまざまな情報源から適切な情報を抽出でき、さらに服薬指導時に活用ができています。	患者と面談して収集した情報やさまざまな情報源から適切な情報を抽出でき、さらに服薬指導時に活用ができています。	患者と面談して収集した情報やさまざまな情報源から適切な情報を抽出でき、さらに服薬指導時に活用ができています。
具体的目標 2	代表的な疾患の治療薬に関する情報（用法・用量、投与法、禁忌症、服用上の注意事項）の収集・加工ができる。	代表的な疾患の治療薬に関する情報（用法・用量、投与法、禁忌症、服用上の注意事項）の収集・加工ができる。	収集した情報や処方情報に基づいた服薬指導を行うことができ、必要に応じて疑義照会が実施ができています。	収集した情報や処方情報に基づいた服薬指導を行うことができ、必要に応じて疑義照会が実施ができています。	収集した情報や処方情報に基づいた服薬指導を行うことができ、必要に応じて疑義照会が実施ができています。	収集した情報や処方情報に基づいた服薬指導を行うことができ、必要に応じて疑義照会が実施ができています。
具体的目標 3	コミュニケーションの観点に基づいた患者対応を行い、その内容を適切に指導薬剤師等とのコミュニケーションが図れる。	コミュニケーションの観点に基づいた患者対応を行い、その内容を適切に指導薬剤師等とのコミュニケーションが図れる。	活用できた患者情報を他の薬剤師と共有することができる。	活用できた患者情報を他の薬剤師と共有することができる。	活用できた患者情報を他の薬剤師と共有することができる。	活用できた患者情報を他の薬剤師と共有することができる。
具体的目標 4	収集した情報と服薬指導した内容を記録等に記入できる。	収集した情報と服薬指導した内容を記録等に記入できる。	代表的な疾患に関する治療薬の効果・副作用・特に注意すべき事項を把握指導できる。	代表的な疾患に関する治療薬の効果・副作用・特に注意すべき事項を把握指導できる。	代表的な疾患に関する治療薬の効果・副作用・特に注意すべき事項を把握指導できる。	代表的な疾患に関する治療薬の効果・副作用・特に注意すべき事項を把握指導できる。
D 薬物療法の実践	STEP 1 医薬品情報や処方情報から治療の指針を把握できる	STEP 1 医薬品情報や処方情報から治療の指針を把握できる	STEP 2 医薬品情報と患者情報を含めた検討ができる	STEP 2 医薬品情報と患者情報を含めた検討ができる	STEP 2 医薬品情報と患者情報を含めた検討ができる	STEP 2 医薬品情報と患者情報を含めた検討ができる
パフォーマンスレベル	薬物療法の有効性、薬物状況などの基本的な安全性の問題点を認識し、一連の情報を整理ができています。	薬物療法の有効性、薬物状況などの基本的な安全性の問題点を認識し、一連の情報を整理ができています。	収集した患者情報および処方内容から薬物療法に係る基本的情報の加工ができ、医薬品情報や処方箋・トリアージを参照して、基本的な処方箋の適正な薬物の処方内容を確認ができています。	収集した患者情報および処方内容から薬物療法に係る基本的情報の加工ができ、医薬品情報や処方箋・トリアージを参照して、基本的な処方箋の適正な薬物の処方内容を確認ができています。	収集した患者情報および処方内容から薬物療法に係る基本的情報の加工ができ、医薬品情報や処方箋・トリアージを参照して、基本的な処方箋の適正な薬物の処方内容を確認ができています。	収集した患者情報および処方内容から薬物療法に係る基本的情報の加工ができ、医薬品情報や処方箋・トリアージを参照して、基本的な処方箋の適正な薬物の処方内容を確認ができています。
具体的目標 1	医薬品に関する文書情報と患者から収集した情報から、患者の治療上の問題点を把握することができる。	医薬品に関する文書情報と患者から収集した情報から、患者の治療上の問題点を把握することができる。	文書および患者からの情報を抽出し、薬物療法に必要な情報に加工できる。	文書および患者からの情報を抽出し、薬物療法に必要な情報に加工できる。	文書および患者からの情報を抽出し、薬物療法に必要な情報に加工できる。	文書および患者からの情報を抽出し、薬物療法に必要な情報に加工できる。
具体的目標 2	収集した情報の薬物療法の活用を試みる。	収集した情報の薬物療法の活用を試みる。	代表的な疾患に関して、処方内容が適切かどうか、エビデンスに基づいて評価できる。	代表的な疾患に関して、処方内容が適切かどうか、エビデンスに基づいて評価できる。	代表的な疾患に関して、処方内容が適切かどうか、エビデンスに基づいて評価できる。	代表的な疾患に関して、処方内容が適切かどうか、エビデンスに基づいて評価できる。
具体的目標 3						

## 改訂モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習のスケジュール案

(薬局実務実習指導の手引き 2018年版 ◆チェックポイントの抜き出し例)P30, 31)

北海道地区調整機構、北海道薬剤師会 HPよりダウンロード可能

	1 W	2 W
A 医薬品の調製	・ 2～3種類で構成される処方(単純な処方箋)について調製	・ 薬事関連法規に基づいた調製業務全般の基本ができる
	・ 薬歴に基づいて、患者に応じた医薬品の選択や薬袋への記載、記載内容の確認	・ 特別な注意を要する医薬品(麻薬は除く)の調製と適切な取扱い
	・ 薬歴の記録に基づいて後発医薬品への変更調剤	・ 薬事関連法規等に基づいた適正な医薬品管理 ・ 医療安全(業務手順書)に基づいた医薬品の在庫管理(検品作業等)
		・ 採用薬の発注 ・ 在庫医薬品の補填・管理(棚入れ)

## まとめ

- ・ 疾患の**偏りを減らして**幅広い学習へ  
(代表的な8疾患)
- ・ 評価の概念が変更  
(ループリックとポートフォリオから成長を評価する、**パフォーマンス評価**へ)  
→ **評価しやすい・本来の形**へ

## まとめ

- ・ 実習の重点をより**参加・体験型**へ
- ・ 実習生が多くの患者さんや生活者に接して、幅広い薬剤師業務について**繰り返し体験**し、コミュニケーション能力や問題解決能力を培う
- ・ 今までの実習と大きく変わるわけではない
- ・ 実習生の持っている能力に応じた方略を構築

未来の薬剤師のために

価値ある実習にするために

共に取り組んでいきましょう

ご清聴ありがとうございました

